明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第二十八条に基づく公表

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第二十八条に基づき、同法施行規則第十一条第二項に規定する「主務省令で定める事項」について次のように公表する。なお、本件にかかる主務省令で定める期間とは、平成二十七年十月一日から十二月三十一日までとする。

平成二十八年二月二十三日

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構
代表取締役　池田　憲人

1　支援決定を行った件数
十八件

2　買取申込み等期間の延長を行った件数
該当なし

3　支援決定を撤回した件数
該当なし

4　買取決定を行った対象事業者の概要及び買取りに係る債権の元本総額

一	宮城県沿岸部の塗装業者（震災により車両、機械、材料等が流出。仕掛工事のやり直しにより損失が発生）	十五
二	岩手県沿岸部の小売業者（津波により店舗、在庫等が流出。一時営業停止を余儀なくされた）	十六
三	宮城県沿岸部の水産加工業者（津波により建物、設備が浸水。原料不足等により売上が減少）	十七
四	宮城県内陸部の金属加工業者（震災により、機械設備、在庫が破損。主要取引先の撤退により売上が減少）	十八
五	福島県中通りの小売業者（震災により店舗が損壊）	十九
六	岩手県沿岸部の建設業者（受注取消により収益機会を逸失）	二十
七	岩手県沿岸部の水産物卸売業者（津波により本社工場が全壊）	二十一
八	岩手県沿岸部の小売業者（津波により設備、在庫が流出、店舗が損壊）	
九	宮城県沿岸部の不動産賃貸業者（津波により事務所兼貸店舗が損壊）	
十	茨城県の小売業者（震災により本社が損壊、津波により設備、在庫が流出）	
十一	宮城県沿岸部の船舶関連業者（津波により店舗が損壊、在庫が流出）	
十二	福島県中通りの農業者（震災により施設が損壊、風評被害により売上が減少）	
十三	福島県浜通りの飲食業者（津波により店舗、設備が損壊、在庫が流出）	
十四	岩手県沿岸部の小売業者（津波により店舗、設備が損壊、設備が流出）	
十五	宮城県沿岸部の小売業者（津波により店舗、設備、在庫が損壊）	
十六	岩手県沿岸部の設備工事業者（津波により店舗が損壊、資材・機械設備が流出）	
十七	福島県会津地方の学習支援業者（風評被害による観光客の減少により売上が減少）	
十八	福島県会津地方の飲食業者（風評被害による観光客の減少により売上が減少）	
十九	茨城県の製造業者（震災により工場、機械設備が損壊）	
二十	茨城県の卸売業者（震災による液状化で営業所が損壊、震災による受注減少により売上が減少）	
二十一	福島県浜通りの飲食業者（震災により設備が損壊、一時営業停止を余儀なくされた）	

5　出資決定を行った対象事業者の概要及び出資総額
該当なし

6　対象事業者に係る債権の譲渡その他の処分の類型（債務の免除、債権の譲渡その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数及び対象事業者に係る株式又は持分の譲渡その他の処分の類型（譲渡、消却その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数並びに当該処分時における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）及び処分後における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）

買取りに係る債権の元本総額	二十三億七千二百六十三万円
債務の免除	二件
その他	二件
当該処分時における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）	七十二億六千三百五万一千円
処分後における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）	十六億六千六百七十六万円

7　一の支援決定に係る全ての再生支援を完了した対象事業者の概要及び対象事業者に対して行った買取決定に係る債権の買取価格の総額

一の支援決定に係る全ての再生支援を完了した対象事業者の概要	岩手県内陸部の宿泊業者（震災により設備が一部損壊）
	福島県浜通りの建設業者（原発事故により事業拠点が避難区域に指定されたことで、売上が大幅に減少）
	宮城県沿岸部の食品製造販売業者（津波により店舗及び設備が損壊し、在庫流出）
対象事業者に対して行った買取決定に係る債権の買取価格の総額	九億三百九十四万六千円

第２期決算公告

平成28年２月23日
富山県滑川市大掛176番地
株式会社ナチツールテクノロジー
代表取締役　木村　康成

貸借対照表の要旨
（平成27年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	54,030
	固定資産	685,300
	合計	739,330
負債及び純資産の部	流動負債	758,172
	固定負債	—
	株主資本	△18,841
	資本金	10,000
	利益剰余金	△28,841
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	△28,841
	（うち当期純損失）	(28,379)
	合計	739,330

第58期決算公告

平成28年２月23日
大阪市西区京町堀二丁目12番24号
株式会社つむら工芸
代表取締役　浜田　晋

貸借対照表の要旨（平成27年11月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,804
	固定資産	1,150
	資産合計	2,954
負債及び純資産の部	流動負債	1,482
	固定負債	273
	負債合計	1,755
	株主資本	1,199
	資本金	60
	利益剰余金	1,139
	利益準備金	10
	その他利益剰余金	1,129
	（うち当期純利益）	(80)
	純資産合計	1,199
	負債・純資産合計	2,954

土地売却に係る再度入札のお知らせ

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年２月23日
一般財団法人神奈川県警友会
代表理事　國枝　治男

1　競争入札に付する事項
⑴　物件名：磯子区三丁目宅地
⑵　所在地：横浜市磯子区磯子三丁目1134番52
⑶　地目：宅地（現況：更地）
⑷　地籍：525.02平方メートル
⑸　参考価格：103,340,000円

2　入札、開札の日時、場所
⑴　日時：平成28年３月８日（火）午後２時
⑵　場所：横浜市西区みなとみらい３丁目７番３号　けいゆう病院　13階　大会議室

3　入札説明書の配布
⑴　配布方法：けいゆう病院ホームページの入札情報参照
http://www.keiyu-hospital.com
⑵　配布期間：平成28年２月24日（水）午前９時から平成28年３月２日（水）午後４時まで

4　その他　入札参加資格等の詳細事項は入札説明書によります。

5　問合せ先　一般財団法人神奈川県警友会　けいゆう病院　会計課　電話045―221―8181（内線5120）

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一二八〇円（本体一二六〇円）　（配送料別）